

令和5年度 第3回 五所川原警察署協議会議事録

1 開催日時

令和6年2月21日(水) 午後1時30分から午後3時15分

2 開催場所

五所川原警察署 3階 講堂

3 出席者

- 協議会委員 8人
寺田明代会長、木村重孔副会長、荒谷まり子委員、伊藤一弘委員、
松野麗子委員、秋元正和委員、下山佳委員、五十嵐弘委員
(欠席) 鈴木潤委員、古川久美子委員
- 警察署 4人
署長、副署長、警務課長、事務局1名(警務課員)

4 開催内容

- (1) 開会のことば
- (2) 会長挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 議事

ア 管内情勢

イ 活動状況

ウ 意見・要望

(ア) 五所川原警察署管内では免許返納している人はいますか？

〔回答〕 免許返納については毎月あります。

免許更新の際に更新できなかった人、衰えを感じて自ら返納する人、家族に促されて返納なさる人等様々です。

今後も免許返納について広報を推進します。

(イ) 110番通報したときに重複する地域、または境界線があると思いますが、どのような基準で決めて対応しているのでしょうか？

〔回答〕 境界線については橋、川、山、トンネル、道路等の分岐点で分けられることが多いです。

境界線付近等で事案が発生した場合は関係する警察署両方へ指令します。

我々警察官は自分の管内の境界線を熟知して活動していますが、隣接箇所に関しては、お互い関わる可能性があるものとして関心を持ち、他署の現場へ臨場する事になった場合は即座に臨場し、極力間隙を生じさせないようにしています。

(ウ) 先日、下を向いて運転している人を見かけましたので、パトロールを強化して頂ければと思います。

〔回答〕 下を向いての運転は「脇見運転」になります。

脇見運転は確かに危険な運転ですが、立証することが難しく、明らかな脇見運転であったとしても指導又は注意で終わることが多いです。

ただし、スマートフォンを見て運転していた場合は、正に事故に直結する違反であるため、厳正に対応します。

今後も積極的に取り締まりを継続します。

(エ) 交通安全標語を鶴田小学校の5年生に「できれば津軽弁で作ってほしい」と要望したところ、津軽弁で標語を作ってくれた子がいました。

津軽弁で作ってくれた標語を是非警察署や鶴田町のどこかに飾って頂きたいです。

〔回答〕 津軽弁の標語に限らず、小学生が作った警察や安全安心に関する標語につきましては、管轄の交番等での活用方法等を検討します。

(オ) 先日、協議会で何か発表してほしいものはないかと聞いても誰も手を上げず、一言あったのは「隠れて取締りするな」という意見のみでした。

一般の人たちは警察の活動を全然気にしたり、関心がない様子ですが、警察は安全安心のためにやっているのですから、気にせずパトロールを継続して頂きたい。

〔回答〕 警察に関心がなくても結構ですが、皆さんには安全安心には関心を持って頂きたいです。

例えば、「ヘルメット」は警察に関心がなくても自分の命を守るために必要なものです。

統計によると、青森県は自転車のヘルメットの着用率が全国的に見て非常に低調であり、平均寿命について短く、食生活や健康についても良くないと言われています。

青森県民は潜在的に命を粗末にしている文化があるのではないかと疑いたくなります。

是非皆さんには自分を大切にする文化、安全安心に対する興味を持って頂きたいです。

エ 代表者会議の好事例の紹介

(ア) 八戸警察署協議会の幼稚園バスのバスステッカーの作成

(イ) 三沢警察署協議会の交通事故多発交差点の対策

5 閉会のことば

【 開催状況 】

